

Title	古代中国の彗星予言（後）
Author(s)	串田, 久治
Citation	中国研究集刊. 2001, 29, p. 47-64
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/60997">https://doi.org/10.18910/60997</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 古代中国の彗星予言(後)

串田久治

## 四 『史記』の彗星記録

『史記』本紀には「秦本紀」に三例(注9)、「秦始皇本紀」に四例、「孝景本紀」に三例、そして「孝武本紀」に一例の彗星記録が見える。

「秦本紀」では始皇帝の曾祖父である昭襄王の二年(前三〇五)・四年(前三〇三)及び十一年(前二九六)に「彗星見あわる」とある。いずれの彗星記録にも彗星の応徴を説明する記述はない。しかし、二年には彗星が觀察された後に昭襄王の庶子の長である壯が大臣や公子らと謀反を企て失敗し誅殺されたことが記録され、十一年には彗星が現れる前に齊・韓・魏・趙・宋・中山の諸国が連合して秦を攻撃し、和睦のために秦は韓・魏に河北の地と封陵とを与えたとある。

必ずしも彗星の応徴というものではないが、「六國年表」にもそれぞれ「彗星見わる。桑君、亂を爲し誅さる」、「彗

星見わる。復た魏に封陵を與う」と記されている事実と重ね合わせると、司馬遷の意識下に古来の凶星としてのイメージが影を落していると考えられる。同時に、これは「天官書」の次の一文から察するところ、「秦始皇本紀」の彗星記録の伏線ではないかとも考えられる。

秦始皇の時、十五年に彗星四たび見わる。久しき者は八十日、長きもの或いは天に竟る。其の後、秦、遂に兵を以て六王を滅ぼし、中國を并せ、外は四夷を攘い、死人、亂麻の如し。因りて以て張楚竝び起り、三十年の間、兵相い鬪藉すること勝けて數う可からず。

始皇帝が六国を統一する前の十五箇年に観測された彗星は四度。ここでは度々現れる彗星の中に八十日間も観測されるものもあつたこと、また彗の長さが天空いつぱいに広がったことなどを特異な現象と見ている。そして、

「其の後、秦、遂に兵を以て六王を滅ぼし云々」と、四度に及ぶ彗星の出現とその異常な現象が漢王朝開闢までの三十年間の無数の戦乱の前触れであったと言ふかのうちに、彗星のもたらした不幸を併記している。ただ、このことから司馬遷が彗星を全き不幸の予言者と見ているとするのは早計であろう。始皇帝が導いた戦乱は不幸であつたが、「中國を併せ、外は四夷を攘」つた事實は、「凶穢を掃除し、故きを除い新しきを布く」(『石氏占』)との古来の彗星観と一致する。司馬遷は明らかにこの彗星観に則っている。

さて、「天官書」に「四たび見わる」と言う始皇帝の時の彗星記録は、「秦始皇本紀」には次のようにある。

七年、彗星、先に東方に出で、北方に見われ、五月、西方に見わる。將軍蒙驁、死す。龍・孤、慶都を攻むるを以て、選兵もて汲を攻む。彗星、復た西方に見わるること十六日。夏太后、死す。

九年、彗星、見われ、或いは天に竟る。魏の垣、蒲陽を攻む。四月、上、雍に宿す。己酉、王、冠し、劍を帶ぶ。長信侯毒、亂を作して覺し、王の御璽及び太后の璽を矯りて以て縣卒及び衛卒・官騎・戎翟の君公・舍人を發し、將に斬年宮を攻めて亂を爲さんと欲

せんとす。王、之れを知り、相國昌平君・昌文君をして卒を發して毒を攻めしむ。咸陽に戦い、首を斬るもの數百、皆な爵を拜す。及び宦者の皆な戦中に在りしものも、亦た爵一級を拜す。毒等、敗走す。即ち國中に令し、毒を生得するもの有らば、錢百萬を賜い、之れを殺さば、五十萬と。盡く毒等を得。衛尉竭、內史肆・佐弋竭・中大夫令齊等二十人、皆な梟首さる。車裂して以て徇え、其の宗を滅ぼす。及び其の舍人、輕き者を鬼薪と爲す。及び爵を奪い蜀に遷すもの四千餘家、房陵に家せしむ。是の月、寒凍にして、死する者有り。楊端和、衍氏を攻む。彗星、西方に見われ、又た北方に見われ、斗より以南、八十日。

十三年、桓騎、趙の平陽を攻め、趙の將扈輒を殺し、首を斬るもの十萬。王、河南に之く。正月、彗星、東方に見わる。十月、桓騎、趙を攻む。

このように、「秦始皇本紀」の彗星記録からは七年に二度、九年に二度、そして十三年に一度、合計五度を救へることができる。一方、これらを「六國年表」と突き合わせるに、「彗星、北方・西方に見わる」(七年)、「彗星見われ、天に畢る。……彗星、復た見わる」(九年)、「彗

星見わる」(十三年)と、「天官書」にいう四度とは七年・九年(二度)及び十三年の四度ということになる。要するに、七年の彗星出現をひとつの現象としている(注10)。

さて、始皇七年から十三年にかけて、始皇帝の身边に大きな事件が立て続けに起きている(注11)。始皇七年、曾祖父昭襄王以来秦に仕えて功をあげてきた將軍蒙驁が死亡し、続けて夏太后(父莊襄王の生母、すなわち始皇帝の祖母)も亡くなっている。そして、このころに始皇帝は相国呂不韋の裏切り行為、実母と呂不韋との密通の事実、母親の淫乱の数々、母太后が宦官と偽って愛人を囲い男児二人を生んだこと、嫪毐がその子を後継者とするべく反乱を謀っていること、呂不韋までそれに関与していることを知る。そして始皇九年、始皇帝は嫪毐の三族を夷滅し、母太后との間に生まれた二子を殺し、太后を雍に遷し、嫪毐の舍人を蜀に遷した。翌十年、始皇帝は呂不韋を罷免し、十二年に自殺に追い込んでこれを密かに葬った。

素直に見れば、始皇七年の二度の彗星は、先ものものは蒙驁の死、後のものは夏太后の死との関連性を暗示している。九年の先の彗星は嫪毐の反乱と一族の一扫を意味するもの、後の八十日にも及んだ彗星は、その後の呂不韋の免官と自殺を想起させるに十分であろう。

そして十三年に秦の將軍桓齮が趙を攻撃して趙の將軍扈輒を殺し、斬首十万、更に十月に再び趙を攻撃した。すでに相国呂不韋からも完全になくなった始皇帝は、この後十七年に韓を併合し、ついで趙・魏・楚・燕・齊を破って六国を統合した。十三年正月の彗星はまさに戦国時代の終焉と始皇帝による新時代の幕開けを「故きを除い新しきを布く」彗星占によつて説明することができる。次に「孝景本紀」の三例を見てみよう。

二年春、故の相國蕭何の孫係を封じて武陵侯と爲す。男子二十にして傳すことを得。四月壬午、孝文太后崩す。廣川・長沙王、皆な國に之く。丞相申屠嘉卒す。八月、御史大夫開封侯陶青を以て丞相と爲す。彗星、東北に出づ。秋、衡山に雹雨。大なる者は五寸、深き者は二尺。災惑、逆行して北辰を守る。月、北辰の間に出づ。歲星、天廷中に逆行す。南陵及び内史、殺禡を置きて縣と爲す。

三年正月乙巳、天下に赦す。長星、西方に出づ。天火あり、雒陽の東宮の大殿城室を燻く。吳王濞・楚王戊・趙王遂・膠西王卬・濟南王辟光・菑川王賢・膠東王雄渠反し、兵を發して西に郷かう。天子、爲に晁錯を誅し、袁盎を遣わして諭告せしむるも止めず、遂に

西のかた梁を圍む。上、乃ち大將軍竇嬰・大尉周亞夫を遣わし、兵を將いて之れを誅せしむ。

中三年冬、諸侯の御史中丞を罷む。春、匈奴の王二人、其の徒を率いて來りて降る。皆な封じて列侯と爲す。皇子方乘を立てて清河王と爲す。三月、彗星、西北に出づ。丞相周亞夫、免ぜられ、御史大夫桃侯劉舍を以て丞相と爲す。四月、地動く。九月戊戌晦、日食す。東都門外に軍す。

「秦始皇本紀」に比べると、「孝景本紀」の二年（前五五）と中三年（前一四七）の二例には彗星と結び付く不幸な事件がない。ここでは、彗星の出現は災惑（火星）・歳星（木星）の異常運行、あるいは日食や地震や彗と同様、観測された事実を記すのみである。ただ、三年（前一五四）の長星は吳楚七国の叛乱と関連づけられていると理解することが出来る。長星とは彗星の一種で、その光芒が長く一直線に天空に向かっていることから名付けられた（注）が、この彗星観測後に起きた天火（落雷）を併記しているため、彗星をその予兆としているとは断言できない。「吳・楚七国の叛逆するや、彗星數丈にして、天狗、梁の野を過ぐ。兵起るるに及びて、遂に尸を伏し其の下に流血す」と、「天官書」からは彗星と吳楚七国の

叛乱との関連性が明らかであり、そしてこれが「景帝紀」にある二年と三年の彗星を指していると考えられるのだが。また、逆に本紀にある中三年三月の彗星記録は「天官書」に見えない。

同様の不統一は「孝武本紀」にもある。「天官書」に「朝鮮の抜かるるや、星、河の成に蒞し、兵、大宛を征するや、星、招搖に蒞す」と、武帝による朝鮮・西域討伐を譴責するかにように記される彗星であるが、本紀では「其の秋、星、東井に蒞する有り。後十餘日にして、星、三能に蒞する有り」と、元封元年（前一〇）にその記録があるだけで太初年間に彗星の記録がない。「其の明年、朝鮮を伐つ」（元封三年）、「是の歳、西のかた大宛を伐つ」（太初元年）と記すのである。しかも、本紀では元封元年の彗星に関して次のように記す。

望氣者王朔言えらく、「候うに獨だ其の星の出づるとき瓠の如きを見る。食頃にして復た入る」と。有司言いて曰く、「陛下、漢家の封禪を建つ。天、其れ徳星を報いたり」と云う。

不吉の象徴である彗星の出現がここでは徳星とされている。言うまでもなく、武帝に阿諛する者の言であるが、一方で彗星は戦乱を予感させるとした司馬遷が、その同

じ彗星をここで「天が武帝の徳に報いた」と容認するな  
ど考えられない。

いまひとつ、「淮南列傳」に記録される武帝建元六年（前  
一三五）の彗星がある。この彗星については「孝武本紀」  
も「天官書」も全く触れないが、「淮南列傳」に次のよう  
にある。

建元二年に及び、淮南王、入朝す。素より武安侯に  
善し。武安侯、時に太尉爲り、乃ち王を霸上に逆え、  
王と語りて曰く、「方今、上、太子無し。大王、親し  
く高皇帝の孫にして、仁義を行ふこと、天下、聞か  
ざる莫し。卽し宮車一日晏駕せば、大王に非ずして  
當に誰か立つべき者ぞ」と。淮南王、大いに喜び、  
厚く武安侯に金財物を遣り、陰かに賓客を結び、百  
姓を拊循し、畔逆の事を爲さんとす。建元六年、彗  
星見わる。淮南王、心に之れを怪しむ。或るひと王  
に説きて曰く、「先に吳の軍起こりし時、彗星、出で  
て長さ數尺。然るに尙お流血すること千里。今、彗  
星、長さ天に竟る。天下、兵、當に大いに起ころべ  
し」と。王、心に以爲えらく、上、太子無し、天下、  
變有らば、諸侯、竝び争わんと。愈益器械攻戰の  
具を治め、金錢を積みて郡・國・諸侯の游士奇材に賂

遺す。諸々の辨士、方略を爲す者、妄りに妖言を作  
し、王に諂諛し、王喜び、多く金錢を賜う。而して  
謀反滋々甚し。

淮南王が武帝に対して「畔逆の事を爲さんと」してい  
た矢先のこと、「長さ天に竟る」ほどの彗星が現れたこと  
に淮南王は「心に之れを怪し」み、心の不安を訴えてい  
る。「或るひと」は吳楚七国の乱の際に現れた彗星を例に、  
淮南王に謀反を決意させる。

実はこの謀反には王太後の弟武安侯田蚡が深く関与し  
ていたこと、また、淮南王安と衡山王賜との骨肉の争い  
が淮南・衡山両国の領地没収という悲劇を生んだことな  
ど、武帝に与えた衝撃は大きく、武帝の過誤を批判する  
司馬遷にとつても疎かにできない事件であった<sup>注13</sup>。そ  
の時に現れた天空を覆うほどの彗星、戦乱や流血の予兆  
として定着している彗星が、「孝武本紀」はともかく<sup>注14</sup>、  
「天文現象は」未だ先に形見われて應之れに随わざる者  
有らざるなり」（天官書）と、先に天象に徴候が現れ、そ  
れに反応するかのよう地上に応徴が現れると総論する  
「天官書」にも記録されない。『史記』に見える彗星記録  
は整合性に欠けると言わざるを得ない。

## 五 『漢書』の彗星予言

『漢書』においても本紀と志（天文志・五行志）との間に不一致がみられるが、本稿の目的は年代等の矛盾を追及することではないので、『史記』の場合と同様、本紀に基づいて考察を加えることにする。

まず、『史記』と重なる時代（高祖から武帝まで）を見てもみよう。

（三年）秋七月、星、大角に孛する有り。漢王、韓信の軍を得、復た大いに振るう。（高帝紀上）

『史記』にはなかったが、高祖の時の彗星記録はこれだけである。「五行志下之下」はこれを「是の時、項羽、楚王と爲り、諸侯に伯たり。而るに漢、已に三秦を定め、羽と滎陽に相距し、天下、心を漢に歸し、楚、將に滅びんとす。故に彗、王位を除うなり。一に曰く、項羽、秦の卒を阮にし、宮室を焼き、義帝を弑し、王位を亂す。故に彗、之れに加うるなり」との劉向の見解で説明する。この場合、彗星はいかにも高祖を祝福するために出現したかのように見えるが、要するに占星「凶穢を掃除し、故きを除い新しきを布く」（『石氏占』）に基づいて漢王

朝の正義を言わんとするものである。

高祖の次に見えるのは文帝で、「八年夏、淮南厲王長の子四人を封じて列侯と爲す。長星、東方に出づる有り」（文帝紀）である。しかし、この文帝八年（前一七二）の彗星記録は「天文志」にも「五行志」にもない。「五行志」にあるのは文帝後七年（前一五七）の次の記録である。

文帝後七年九月、星、西方に孛する有り。其の本は尾・箕に直たり、末は虚・危を指す。長さ丈餘、天漢に及び、十六日にして見えず。劉向以爲えらく、「尾は宋の地、今の楚の彭城なり。箕は燕爲り、又た吳・越・齊爲り。宿、漢中に在り、負海の國、水澤の地なり。是の時、景帝新たに立ち、晁錯を信用し、將に諸侯王を誅正せんとし、其の象、先に見わる。後三年、吳・楚・四齊、趙七國と兵を擧げて反し、皆な誅滅さると云う」と。（五行志下之下）

「文帝後七年九月」とあるが、文帝はこの年の六月にすでに崩御しているから、本紀では「景帝紀」に採録される。劉向の説を引用して彗星出現は後に起こるのである事件（戦乱）を予見するものと認めているように、班固はこの彗星が景帝の時代を予見するものと見ている。

すなわち、「晁錯を信用し、將に諸侯王を誅正せん」とし、其の象、先に見わる」と言うように、この彗星は景帝の不明と輕筆を誇り、三年後（景帝三年）の吳楚七国の乱を誘発したとしている。

ところで、「景帝紀」にはこれ以外に、二年（前一五五）冬十二月・中二年（前一四八）夏四月・中三年（前一四七）秋九月の三例が見える。「天文志」は二年と中二年の二例しか採録しないが、それぞれ彗星が現れた後の出来事をつぶさに記載する。二年の彗星では吳楚七国の乱の事を記し、諸王を殺し「遂に戸を伏し其の下に流血す」る惨事となったことを彗星の応徴としている。また、中二年の彗星に関しては、「必ず破國の亂君、其の辜に伏死する有り。觜觶は梁なり」と、觜觶宿が梁の分野であることから、景帝の弟である梁の孝王（劉武）が景帝の後継になろうとして袁盎殺害を目論んだ事件に言及している。しかしながら、ここでは彗星独自の応徴とはされない。吳楚七国の乱は孝景元年正月の金星と水星の会合、梁の孝王の策謀は金星と木星の異常運行がその兆候として併記されているからである。

ところが武帝以降の記載からは彗星の出現が独自の意味を持つようになる。『史記』孝武本紀では元封元年の一例だけであったが、『漢書』武帝紀では「秋七月、星、西

北に孛する有り」（建元三年）、「秋九月、星、東北に孛する有り」（建元四年）、「秋八月、星、東方に孛し、長く天に竟る有り」（建元六年）、「春、星、東方に孛する有り」（元狩三年）、「春、星、東北に孛する有り。夏、長星、西北に出づる有り」（元狩四年）、「秋、星、東井に孛し、又た三台に孛する有り」（元封元年）と、都合八回も彗星が観測されたとある。これらを「天文志」と「五行志」から摘出して年の順に並べると次のようになる。

孝武建元三年三月、星、注張に孛する有り。太微を歴て紫宮を干し、天漢に至る。春秋に、「星、北斗に孛し、齊・宋・晉の君、皆な將に亂に死せんとす」と。今、星孛して五宿を歴、其の後、濟東・膠西・江都王、皆な法に坐して削黜せられて自殺し、淮南（注15）、衡山、謀反して誅さる。（天文志）

（建元三年四月、星、天紀に孛して織女に至る有り。占に曰く、「織女は女變有り、天紀を地震うと爲す」と。四年十月に至りて地動き、其の後、陳皇后廢さる。（同上）

武帝建元六年六月、星、北方に孛する有り。劉向以爲えらく、「明年、淮南王安入朝し、太尉武安侯田蚡



と邪謀有り、而して陳皇后驕恣なり。其の後、陳后廢され、而して淮南王反し誅さる」と。(五行志下之下)

(建元六年)八月、長星、東方に出で、長く天に終り、三十日にして去る。占に曰く、「是れを蚩尤の旗と爲し、見わるれば則ち王者、四方を征伐す」と。其の後、兵、四夷を誅し、數十年に連ぶ。(同上)

元守四年四月、長星、又た西北に出づ。是の時、胡を伐つこと尤甚だし。(同上)

元封元年五月、星、東井に孛し、又た三台に孛する有り。其の後、江充、亂を作し、京師紛然たり。此れ明らかし、東井・三台は秦の地爲るの效なること。

(同上)

元封中、星、河戌に孛する有り。占に曰く、「南戌を越の門と爲し、北戌を胡の門と爲す」と。其の後、漢の兵、朝鮮を撃拔し、以て樂浪・玄菟郡を爲る。朝鮮は海中に在り、越の象なり。北方に居り、胡の域なり。(天文志)

太初中、星、招搖に孛す。星傳に曰く、「客星、招搖

を守れば、蠻夷、亂有り、民、君を死す」と。其の後、漢の兵、大宛を撃ち、其の王を斬る。招搖は遠夷の分なり。(同上)

「武帝紀」と完全に一致する訳ではないが、すべてに「其の後」あるいは「是の時」として具体的事件が記録される。『左氏傳』文公十四年や占星、あるいは劉向の説などを引用しながらその後起きた戦乱・動乱を彗星の応驗としている。ただ一例、建元三年四月は戦乱ではなく翌年の地震発生と元光五年(前一三〇)に陳皇后が廃されたことを挙げている。

ここで注目すべきはこの例外ではない。班固が彗星の応驗として挙げた事件が彗星出現からかなりの年月を経ていることである。建元三年(前一三八)三月では「濟東・膠西・江都王、皆な法に坐して削黜せられて自殺し、淮南・衡山、謀反して誅さ」れたことを彗星の応驗とするが、濟東王(劉彭祖)が薨じたのは征和元年(前九二)、膠西王(劉端)に子がなく国を除かれ没収されたのは元封三年(前一〇八)、江都王(劉建)が自殺し国を除かれ没収されたのは元狩二年(前一二二)、淮南王(劉安)と衡山王(劉賜)の謀反が発覚して自殺したのは元狩元年(前一二二)である。また、建元三年四月(前一三八)

の応驗「陳皇后廢さる」は元光五年（前一三〇）、元封元年（前一〇〇）の応驗「江充、亂を作す」は巫蠱の獄のことで征和元年（前九二）である。いずれも彗星出現から事件発生まで早くて八年、殆ど十数年から四十数年の隔たりがあり、不自然と言わざるを得ない。確かに元封元年の彗星は『史記』武帝紀で望氣者王朔をして「德星」と諛言せしめたもので、あるいはその不合理を正そうとしたのかも知れないが、あまりにも強引である。

一方、「春、星、東北に孛する有り。夏、長星、西北に出づる有り」（武帝紀）と、二度の彗星が出現した元守四年（前一一九）の応驗「胡を伐つこと尤甚だし」は、大將軍衛青と將軍霍去病が匈奴をゴビ砂漠の北で撃破した年であることから理に適っており、しかも班固は「兩軍の士、死者、數萬人」（武帝紀）と、武帝の匈奴対策と衛青・霍去病の活躍がいかに大きな犠牲を払ったかを記すことも忘れない（注16）。

更に興味深いのは、元封中（前一〇〇〜一〇五）と太初中（前一〇四〜一〇二）の応驗である。「天文志」にある「朝鮮を撃拔し、以て樂浪・玄菟郡を爲る」は「武帝紀」にある「（元封三年）夏、朝鮮、其の王右渠を斬りて降り、其の地を以て樂浪・臨屯・玄菟・眞番郡と爲す」と、また「大宛を撃ち、其の王を斬る」は同じく「武帝紀」に「（太初

元年）秋八月、安定に行幸す。貳師將軍李廣利を遣わし天下の譴民を發して西のかた大宛を征す。……四年春、貳師將軍廣利、大宛王の首を斬り、汗血馬を獲て來る」とあつて、彗星の出現とその応驗はともに極めて説得力がある。ところが、これら二例の班固の解釈は、すでに見たように、司馬遷が「天官書」において残した彗星記録をそのまま踏襲したものであることがわかる。

次に昭帝以降の彗星記録はどうであろうか。本紀には昭帝の時に二例、宣帝に三例、元帝に一例、成帝に二例、哀帝に一例記録される。

昭帝の場合、「天文志」と「五行志」、いずれにも彗星に言及しない。後元二年（前八七）秋の彗星については、本紀に「冬、匈奴、朔方に入り、吏民を殺略す。軍を發して西河に屯し、左將軍桀を北邊に行かしむ」とあり、これをその応驗と見ることは可能である。しかし、始元三年（前八四）の彗星については本紀にも応驗らしき記述はない。

そもそも昭帝の治世における予言的記録は「五行志」に非常に多い。とりわけ昭帝の晩年から崩御後にかけて、睦弘と夏侯勝が昭帝亡き後の昌邑王賀（廢帝）と史皇孫の子（宣帝）の廢位と即位を予言していたことは顕著な例である。そこに登場するのが霍光と上官父子であり、

昭帝の姉鄂邑公主をも巻き込んだ上官皇后をめぐる彼らの抗争は、昭帝亡き後にも尾を引いた<sup>(注1)</sup>。実は、班固は「昭帝紀」において後元二年(前八七)の彗星出現の記録に先立ち、次のように記している。

後元二年二月、上(武帝)疾病し、遂に昭帝を立てて太子と爲す。年八歳。侍中奉車都尉霍光を以て大司馬大將軍と爲し、遺詔を受けて少主を輔せしむ。明日、武帝崩す。戊辰、太子、皇帝の位に即ぎ、高廟に謁す。帝の姉鄂邑公主、湯沐の邑を益して長公主と爲し、省中に共養す。大將軍光、政を乗り、尙書の事を領し、車騎將軍金日磾・左將軍上官桀、焉れを副く。夏六月、天下に赦す。秋七月、星、東方に孛する有り。

後元二年二月、武帝が崩御して昭帝が即位した時、昭帝はわずか八歳であった。武帝の遺言に従い大將軍霍光に幼帝昭帝を輔佐させたこと、金日磾と上官桀がその下位にあること、鄂邑公主への優遇など、彗星はそれらの誤った施政に反応して出現したと言わんばかりの記述である。霍光が昭帝元服後も政権を返還しなかったこと、昭帝崩御後の天子の廢立を自らの野望実現に利用したと、宣帝の皇后許氏を毒殺し(手を下したのは妻である

が)娘を皇后(霍皇后)に据えたこと、そして霍氏一族が夷滅されるに至ったことは、次の宣帝地節元年(前六九)の彗星出現によつて一層効果的に説明される。

その前年(本始四年)、四十九もの郡国で地震が発生し、山崩れや水害の被害が出たことを知つた宣帝が下した詔には、「蓋し災異なる者は、天地の戒なり。朕、洪業を承け、宗廟を奉じ、士民の上に託さるるも、未だ羣生を和すること能わず。乃者に地、北海・琅邪に震い、祖宗の廟を壞つ。朕、甚だ焉れを懼る」(宣帝紀)とある。災異は天の統治者への戒めとする災異説がこの詔に影響を与えていることは明らかで、宣帝は反省の上に被災者救済の善政を施した。果たして五月に鳳凰が北海の安丘・淳于に集い、災禍は避けられたように思われた。ところが地節元年、彗星が現れた。

宣帝地節元年正月、星、西方に孛する有り、太白を去ること二丈所<sup>ば</sup>。劉向以爲えらく、「太白は大將爲り。彗孛、之れに加うるは、掃滅の象なり」と。明年、大將軍霍光薨じ、後二年、家夷滅さる。(五行志下之下)

このように、彗星の「掃滅の象」は霍光一族誅滅として現実となったとする。それは昭帝の時にすでに予兆が

あつた<sup>(注18)</sup>が、天は地節元年の彗星で霍光に再び警告したものの、霍氏一族の専断は一向に止まず、果たして二年後に一族が夷滅される懲罰が下つたというのである。

「宣帝紀」には、このほか神爵元年（前六一）六月と黄龍元年（前四九）三月に彗星の記録があるが、班固はその後に応驗ではなく宣帝の詔を記し、宣帝の深い反省と自戒の意を明らかにしている。神爵元年に嘉穀玄稷・神爵・金芝九莖・鳳凰等々、立て続けに祥瑞が現れたと言うのは、災異に敏速に対応し自省と自戒の顕著な宣帝には天も寛大であつたということであろうか。霍氏一族を誅滅した後に親政を敢行した宣帝の治世を、「功、祖宗に光き、業、後嗣に垂る。中興と謂う可し。徳を殷宗・周宣に倣しくす」（宣帝紀贊）と称えることと呼応している。

元帝期の彗星記録は初元五年（前四四）四月の一例である。班固は「元帝紀」に彗星出現後に元帝が直ちに下した詔を載せ、「元元の失望、上、皇天に感じ、陰陽、變を爲し、咎、萬民に流れ」た、度重なる災異の全責任は我にあると自らを責める元帝を描いている。そこには「寛弘にして下を盡くし、恭儉より出で、號令は溫雅にして、古えの風烈有り」（元帝紀贊）と称賛されるにふさわしい恤民政策が多くうたわれている。

一方、「天文志」には「彗星、西北に出づ。赤黄色にし

て、長さ八尺所り、後數日にして長さ丈餘。東北に指し、參の分に在り。後二歲餘、西羌反す」とあり、永光二年（前四二）秋七月の西羌叛乱を初元五年四月の彗星の応驗としている。確かに彗星の予占する戦乱と解することは可能であるが、西羌は翌三年春に平定されている。

「元帝紀」に明らかのように、元帝期にもしばしば災害異変が発生する。しかし、元帝はそのつど詔を發して災異の責めを負っている。そのためか、元帝の時の彗星も元帝の治世を批判するものとはならない。

宣帝・元帝と対照的に扱われるのが成帝である。成帝の時の二例は建始元年（前三二）正月と元延元年（前十二）七月で、本紀と志にずれがない。建始元年の彗星を天が下した災異と恐懼した成帝は、翌一月に詔を發している。しかし、その詔にはおおよそ内省する様子は見えない。「羣公、孜孜として百寮を帥先し、朕の逮ばざるを輔けよ。寛大を崇び、和睦を長じて、凡事、己を恕すがごとくし、苛刻を行うこと母れ。其れ天下に大赦し、自新するを得しめよ」（成帝紀）と、災異の責めを負う姿勢は微塵もない。元延元年の彗星出現直後に下された詔でも、「乃者に日蝕して星隕ち、謫、天に見われ、大異、重仍す。位に在るもの默然として、忠言有ること罕なり。今、星孛して東井に見わる。朕、甚だ焉れを懼る。公卿大夫・博士、

議郎、其れ各々心を悉くし、變の意を惟思し、明らかに經を以て對えよ。諱む所有ること無かれ。云々」と、昭帝や宣帝の詔と比べると災異に対して自らの政治を省みる態度は極めて希薄である。

班固は前者の詔の後に「舅の諸吏光祿大夫關内侯王崇を封じて安成侯と爲す。舅の王譚・商・立・根・逢時に爵關内侯を賜う」、後者の詔の後に「是の歳、昭儀趙氏、後宮の皇子を害う」と続けているように、班固の意図は明らかである。すなわち、建始元年の彗星は後（河平二年）に誕生する王氏五侯を、元延元年の彗星は成帝を骨抜きにした趙飛燕姉妹を暗示している。

其の後、許皇后、後宮の懷任せし者を祝詛するに坐して廢さる。趙皇后、妹を立てて昭儀と爲し、兩皇子を書い、上、遂に嗣無し。趙后姉妹、卒に皆な辜に伏す。（五行志下之下）

是の歳、趙昭儀、兩皇子を害う。後五年、成帝崩じ、昭儀自殺す。哀帝即位し、趙氏、皆な官爵を免ぜられ、遼西に徙さる。哀帝、嗣亡し。平帝即位し、王莽、事を用い、成帝趙皇后・哀帝傳皇后を追廢し、皆な自殺す。外家の丁・傅、皆な官爵を免ぜられ、合

浦に徙され、故郡に歸す。平帝、嗣亡く、莽、遂に國を篡う。（同上）

「五行志」では、前者は「將に懷任を書い繼嗣を絶つ者有らんとす」るもの、後者は「後宮女妾の害」を警告するものと解釈し、天が彗星によつて成帝に讒告しているにもかかわらず反省の色なく放蕩にふけて政治をなかがしるにした成帝を非難し、その結果、成帝は後継者が不在のまま崩じ、ついには漢王朝滅亡を導いた。

前漢の彗星記録は哀帝が最後となる。「哀帝紀」には建平三年（前三六）三月己酉とあるが、「天文志」では前年の二月に「牽牛に出づること七十餘日」とある。本紀では彗星の観測記録だけであるが、「天文志」では次のように解説している。

傳に曰く、「彗は舊きを除い新しきを布く所以なり。牽牛は日・月・五星の従りて起こる所、曆數の元、三正の始。彗として之れに出づるは、改更の象なり。其の出づること久しきは、其の事を大と爲すなり」と。

ここでも旧来の「故きを除い新しきを布く」をより所に、新しい時代の幕開けを予測させる。そしてこの彗星

の応驗は「其の後、卒に王莽篡國の禍有り」と記録されている。しかも、七十余日もの長きにわたつて観測されたことは、事の重大さを連想させる。果たして哀帝は在位七年足らずで崩御し、元壽二年（前一）、わずか九歳の平帝が即位したものの、間もなく病に冒され数年後に崩御した。そしてその後を継いだのが二歳の孺子嬰で、ここに王莽が攝皇帝となつた。高祖三年の彗星の応驗が「（楚の）王位を除く」いて新たに高祖に王位を布いたとする（高帝紀上）のであれば、全く同じ理屈で言えば、この時の彗星は漢の王位を廃除し、次の新たな統治者王莽に王位を公布することで応驗としてゐることになる。

## 六 『後漢書』と『續漢書』

後漢の彗星記録は見事に整理されている。先に見た『史記』や『漢書』と違い、『後漢書』本紀と晉・司馬彪『續漢書』天文志とはほぼ完全に一致する。

後漢に入る前に、王莽の時に観測されたという二度の彗星記録に言及しなければならぬ。『漢書』王莽傳には、始建國五年（二三）十一月と地皇三年（二二）十一月に彗星が記録されているが、『漢書』天文志・五行志、いづれにもその応驗は見えない。

始建國五年の彗星は、「王莽傳中」に「（現れてから）二十餘日にして見えず」とあるだけで、班固は特にコメントしない。すでに王莽の断行した經濟改革はことごとく破綻を来し、前年の始建國四年には井田制復活も断念していた。さらに西域諸國の叛乱も絶えず、王莽への反発は内外で高まつていたはずであるのだが。

後者の地皇三年の彗星も現れて五日で見えなくなった。地皇三年と言えば王莽の死の前年である。王莽が首をかき切られ屍を八つ裂きにされて悲惨な最後を遂げたのは、この翌年のことである。班固はここに「莽、數々太史令宗宣・諸々の術數家を召問するに、皆な繆りて對えて言えらく、天文は安善なり、羣賊、且に滅びんとすと。莽、差々以て自ら安んず」（王莽傳下）と記して、その欺瞞性を指摘するだけである。しかし『續漢書』は次のように解説する。

王莽地皇三年十一月、星、張に孛する有り、東南して行り、五日にして見えず。孛星は惡氣の生ずる所、亂兵と爲す。其の德に孛する所以。孛星は亂の象、不明の表。又た參然として孛するは、兵の類なり。故に名づけて孛と曰う。孛の言爲る、猶お傷害する所有りて、妨蔽する所有るがごとし。或いは之れを彗

星と謂うは、穢れたるを除いて新しきを布く所以なり。  
(天文志上)

この彗星は戦乱の兆しではあるが、「故きを除い」ではなく「穢れたるを除いて新しきを布く」ことの兆しとする。言うまでもなく、汚れた王莽を排斥し光武帝が新しい時代を切り開くという意である。確かに士衆数万人を殺戮する惨事は避けられなかったが、「光武、河北に興りて、復た雒陽に都し、周の地に居」した、これこそ「穢れたるを除い新しきを布く所以」だというのである。

さて、光武帝が漢王朝を復興して以降に現れた彗星は、『後漢書』本紀では光武帝一例、明帝二例、章帝二例、安帝一例、順帝一例、桓帝二例、靈帝四例、獻帝七例で、和帝の時にはない(注19)。これらを『續漢書』天文志と対比してみると、ほとんどすべて本紀と合致する。従って、ここでは「天文志」に記す応驗のみを列挙する。

### 光武帝 建武十五年 (三九)

是の時、郭皇后、已に疏んぜられ、十七年十月に至り、遂に廢されて中山太后と爲り、陰貴人を立てて皇后と爲す。宮を除くの象なり。

(天文志上)

### 明帝

建武三十年 (五四)  
 後三年、光武帝 崩す。(天文志上)

永平三年 (六〇)

是の歲、伊・雒の水溢れ、津城門に到りて、伊橋を壞つ。郡七、縣三十二、皆な大水あり。

(天文志中)

永平十八年 (七五)

其の八月壬子、孝明帝 崩す。(天文志中)

建初元年 (七六)

是の時、蠻夷陳縱等及び哀牢王類牢 反し、檣唐城を攻む。永昌の太守王尋、檣楡に走奔し、安夷の長宋延、羌の殺す所と爲る。武威の太守傅育を以て護姜校尉を領し、馬防、車騎將軍を行りて西姜を征す。又た阜陵王延、子男魴と謀反し、大逆無道にして、誅せられざるを得るも、廢されて侯と爲る。(天文志中)

建初二年 (七七)

後四年六月癸丑、明德皇后 崩す。(天文志中)

永初三年 (一〇九)

是の後、羌・氐をして賊李貴を討たしめ、又た烏桓をして鮮卑を撃たしめ、又た中郎將任

### 安帝

尙・護羌校尉馬賢をして羌を撃たしむ。皆な降る。(天文志中)

## 順帝

永和六年(二四一)

其の後、懿獻后、憂を以て死し、梁氏、誅さる。是れ其の應なり。(天文志中)

## 桓帝

建和三年(二四九)

和平元年(二五〇)二月甲寅に至り、梁太后崩じ、梁冀、益々驕亂す。(天文志下)

延熹四年(二六一)

後四年、鄧后、憂を以て死す。(天文志下)

## 靈帝

光和元年(二七八)

初平元年(二九〇)に至り、獻帝、長安に遷都す。(天文志下)

光和三年(二八〇)

後四年、京都、大いに兵を發して黃巾の賊を撃つ。(天文志下)

光和五年(二八二)

中平六年(二八九)に至り、宮車晏駕す。(天文志下)

中平五年(二八八)

明年四月、宮車晏駕す。(天文志下)

## 獻帝

初平四年(一九三)

是の時、上、長安に在り、後二年(一九五)、東遷し、明年(二九六)七月、雒陽に至り、其の八月、曹公、上を迎えて許に都す。(天文志下)

建安五年(二〇〇)

其の年の十一月、紹の軍、曹公の破る所と爲る。七年夏、紹死し、後、曹公、遂に冀州を取る。(天文志下)

建安九年(二〇四)

建安十一年(二〇六)

占に曰く、「彗星、太微宮を掃えば、人主、位を易う」と。其の後、魏の文帝、禪を受く。(天文志下)

建安十二年(二〇七)

明年秋、表卒し、以て小子琮自ら代わる。曹公、將に荊州を伐たんとし、琮、懼れて軍を擧げて公に詣りて降る。(天文志下)

建安十七年(二二二)

是の時、益州の牧劉璋は益州に據り、漢中の太守張魯は別に漢中に據り、韓遂は涼州に據

建安十七年(二二二)

是の時、益州の牧劉璋は益州に據り、漢中の太守張魯は別に漢中に據り、韓遂は涼州に據



り、宗建は別に枹罕に據る。明年冬、曹公、偏將を遣わして涼州を撃たしむ。十九年、宗建を獲、韓遂、羌中に逃げ病死す。其年の秋、璋、益州を失す。二十年秋、曹公、漢中を攻め、魯降る。(天文志下)

建安二十三年(二一八)

占に曰く、「舊きを除い新しきを布くの象なり」と。(天文志下)

以上、一見してわかるように『續漢書』天文志では彗星の応驗は光武帝より専ら天子の崩御か皇后・太后の薨去とされている。崩御・薨去でなければ光武帝の郭皇后のように廃されるか獻帝の時の遷都で、いずれにせよ、古来彗星に賦与された予兆である戦乱や反乱、あるいは謀反などは章帝建初元年・安帝永初三年・靈帝光和三年の三例のみで、ここではむしろ例外的応驗となっている。始皇七年に夏太后が薨じ、武帝建元三年に陳皇后が廃されたことが例外であったのと対照的である。

更に、上に「応驗なし」とした建安九年であるが、司馬彪は建安九年の「星、東井の輿鬼に孛す、軒轅の太微に入る有り」と、建安十一年の「星、北斗に孛す。首は斗の中に在り、尾は紫宮を貫き、北辰に及ぶ」とを一括

して論じており、そこに引用する占「彗星、太微宮を掃えば、人主、位を易う」は、実際には建安九年の彗星に対するものであることがわかる。司馬彪はなぜ十一年の彗星に言及しないのか。

北斗を犯す彗星は、すでに『春秋』に見る彗星予言(一)・(二)において、文公十四年の彗星記録で考察したように、漢代以降は「北斗は人君の象、孛星は亂臣の類、篡殺の表なり」(『漢書』五行志下之下所引の劉向の説)が一般的な解釈として定着している。もしこの占によるなら、司馬彪は曹操を「亂臣の類」と認めたことになり、獻帝から曹丕(文帝)への禪讓は「篡殺の表」と説明せざるを得ない。

#### おわりに

以上見てきたように、亡国・乱君・陰謀・動乱・用兵・戦鬪、あるいは飢饉や疾病を予測させる凶星として古来恐れられた彗星は、漢代以降もしばしば現れて人々を不安に陥れた。『史記』や『漢書』では本紀と志の間に矛盾や不整合はあるものの、そこから何うことのできる司馬遷や班固の彗星観は、基本的に「凶穢を掃除し、故きを除い新しきを布く。故に掃星と言う」(『石氏占』)の思想を継

承するものである。

漢代、天文観測によつて確認された天体の異常現象は、ほとんどが社会に鳴らす警鐘の役割を担った。彗星も例外ではない。司馬遷には彗星を天の譴責とする明確な考へはないが、班固は災異説に基づいて前漢の彗星記録から時の政治を分析し、天子の軽挙や不仁、皇后や外戚の驕恣・専横、更には司馬遷の意を受けて武帝による匈奴討伐や朝鮮撃破による中国の疲弊を批判している。同時に、班固は災異を深刻に受け止めて身を正す宣帝や元帝には実に好意的で、彗星の悪しき応驗は無きに等しく、最も激しく非難攻撃する成帝と対照的である。

『漢書』が「天文志」のみならず「五行志」にも彗星の応徴を記録するのに対して、司馬彪は惑星をはじめ彗星や流星（客星）などの現象をすべて「天文志」に収めた。日食・月食・虹・雨などの天体现象や気象は「五行志」に立てられており、必ずしもその区別は明確ではないが、少なくとも彗星は服妖・鷄禍・羊禍・訛言などの不可思議な妖象と別扱いにしようとする意図が見える。泰始三年（二六七）、晋の武帝が星辰讖緯の学を禁止したことの影響から、司馬彪は星辰の記録を「天文志」に一括し「五行志」と峻別したのではなからうか。

しかしながら、司馬彪も「天文志上」に、「孛星は惡氣

の生ずる所、亂兵と爲す。其の徳に孛る所以。孛徳は亂の象、不明の表。……或いは之れを彗星と謂うは、穢れたるを除いて新しきを布く所以なり」と言い、司馬遷や班固と同様、古来の彗星観を踏襲している。彗星は確かに暗い未来を予測させるが、同時に彗星はその筈をもつて古い世界を掃除し新しい時代を開くイメージを喚起し救いの余地を残している。たとえ天子の崩御や皇后、太后の薨御があろうと、否、むしろ「凶穢」なる天子や皇后、あるいは外戚が一掃されることによつて、決して絶望的になることなく、未来に可能性を見いだそうとする古代人の健全な精神を見いだすことができる。

#### 注

- (9) 「六國年表」に記録される秦厲共七年（周元王七年）、同十年（周貞王二年）・秦孝公元年（周顯王八年）の三度の彗星記録は「秦本紀」に記録されない。ここに司馬遷の意図を読み取るとは憶測に過ぎるが、「秦本紀」で彗星記録が特記される昭襄王が始皇帝の曾祖父であることを指摘しておく。

- (10) 「秦始皇本紀」では始皇七年に二度の彗星が記録され、それぞれ將軍蒙驁と夏太后の死を暗示しているが、この二人

は始皇帝にとってはいわば前時代の人である。それに対して九年の嫪毐一族の一掃と呂不韋の断罪とは始皇帝自身に直接関与する問題である。「六國年表」が七年に「彗星、北方、西方に見わる。夏太后「葬す。蒙死す」と一括して記すのに対して、九年にことさら「彗星、復た見わる」と記した所以であろうか。

(11) 拙著『中國古代の「謠」と「予言」』(創文社、一九九九年)第六章第二節を参照されたい。

(12) 『漢書』には景帝三年の「長星」の記録はないが、「文帝紀」の顔師古注に文穎の説として、「字・彗、長三星、其占略同。然其形象小異。字星光芒短、其光四出蓬蓬字也。彗星光芒長、參參如掃帚。長星光芒有一直指、或竟天、或十丈、或三丈、或二丈、無常也。大法、字・彗星多爲除舊布新、火災、長星多爲兵革事」とある。

(13) 淮南王の謀反と武帝については、前掲拙著第二章を参照されたい。

(14) 景帝・武帝の本紀との不統一は、司馬遷の手になる「孝景本紀」及び「孝武本紀」が早くに破棄され、現行のものは後世の筆によることをその理由とすることができ、「景帝本紀を作るや、其の短を極言し、武帝の過に及ぶ。帝、怒りて之れを削去す」(『西京雜記』卷六)や魏の張晏の説「遷没せしの後、景紀、武紀、禮書、樂書、兵書、漢興以來將相年表、

日者列傳、三王世家、龜策列傳、傅靳列傳」し。元・成の間、褚先生、缺を補い、武帝紀、三王世家、龜策、日者傳を作るも、文辭鄙陋。遷の本意に非ざるなり」(『漢書』司馬遷傳の顔師古注所引)がそのまま真実とは言えないとしても、彗星記録だけから見ても確かに兩本紀は不自然に過ぎるからである。

(15) 原文は「淮陽」とあるが、ここは「淮南」の間違いであろう。

(16) 班固が武帝の武功を評価しないことは、趙翼の指摘するところでもある(『廿二史劄記』卷第二「漢書武帝紀贊不言武功」)。

(17) この予言は董仲舒の災異説を政治に取り込んだ最初のものとして特に注目される。前掲拙著第三章第一節に詳しい。

(18) 『五行志上』には、天は昭帝天鳳四年(前七七)五月丁丑の孝文廟の火災でも霍光に戒告していたと言う。

(19) 和帝期には彗星の記録がないかわりに、流星の観測記録が目立つ。『續漢書』天文志も和帝期は専ら流星を巡って解析する。流星の予言については別に稿を改めて論ずる。